

**登録販売者受験対策の草分け  
三幸医療カレッジの手掛ける「継続研修」が全国で開催！  
~登録販売者の資質向上に貢献する研修とは~**

三幸医療カレッジ（株式会社日本教育クリエイト～東京都新宿区～）は、2012年4月に厚生労働省が都道府県などに通知した「登録販売者の資質向上のための外部研修（以下、継続研修）に関するガイドライン」を受け、実施団体として各自治体への届け出を行うとともに、全国での研修実施に取り組んでおります。

■ガイドライン作成の背景

改正薬事法の目玉となった「登録販売者制度」。ドラッグストアなどでの一般用医薬品販売において、薬剤師不足を解消するとともに、販売時の適切な情報提供による医療事故を防ぐことがその目的とされています。薬剤師と並んで一定基準の医薬品販売が許された登録販売者ですが、その資質は試験合格のみに委ねられている部分が少なくありません。また、医薬品という生命関連商品を扱うに当たり、販売業者には登録販売者に対する研修の実施が義務付けられていますが、その具体的な内容について規定はなく、実施状況にもばらつきがあるというのが実態でした。

■継続研修の義務化と今後の課題

厚生労働省は、上記登録販売者への研修実態調査の結果をまとめ、年間12時間以上の外部研修を受講させることを義務とするガイドラインを作成。通知から7カ月が経過し、大手ドラッグストアなどでは実施に向けての取り組みが始まっているものの、予算の問題や研修日程・会場が限られているなどの理由から、未だ様子見の姿勢を取らざるを得ない中小零細の販売店が多く存在するというのが現状であると推察します。

■三幸医療カレッジの取り組み

三幸医療カレッジは、2008年の第1回登録販売者試験から同試験の受験対策講座を運営し、多くの合格者を輩出しております。また、今回の継続研修義務化に関しては、研修の内容や研修の受け方などについて、現在も多くの卒業生からご相談をいただいているところです。その中で、三幸医療カレッジとして改善に取り組むべきと考える重要な問題が以下の4点であり、お取引企業様、卒業生のご不安を解消しご満足いただけるよう継続研修の実施団体として活動することといたしました。

